

制限付一般競争入札公告

入札公告第219号

令和8年10月1日

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、十日町市財務規則（平成17年十日町市規則第63号）第145条の規定により公告する。

十日町市長 関口 芳史

- | | |
|--------------|---|
| 1 件 名 | 十日町市役所本庁舎電話通話録音装置リース |
| 2 納 品 場 所 | 十日町市役所本庁舎 |
| 3 納 入 期 限 | 令和9年2月1日まで |
| 4 予 定 価 格 | 7,614,600 円（税抜）（「十日町市入札執行等事務処理要領（平成17年十日町市訓令第47号）」第9条のただし書により、事前公表）
※上記予定価格は60回総額のもの。入札書には60回総額（税抜）を記載すること。 |
| 5 参加資格申請書 | |
| （1）提出期間 | 令和8年10月2日（金）午前9時から令和8年10月8日（木）午後4時まで。申請書の提出は持参又は郵送（必着）とすること。当該入札に参加する資格を有する者には、物件見積書をあわせて送付する。 |
| （2）確認結果 | 各申請者に電子メールにより通知する。 |
| 6 質問期間・方法 | 令和8年10月8日（木）午後4時までに、所定の「質問回答書」の様式を用いて、電子メールで keiyaku-zaisei@city.tokamachi.lg.jp へ提出すること。 |
| 7 入札受付期間 | 令和8年10月13日（火）午前9時から令和8年10月14日（水）午後4時まで。（必着）
入札方式を「郵便入札」とする。郵便入札心得に従い、入札書を一般書留または簡易書留で提出すること。 |
| 8 開 札 日 時 | 令和8年10月15日（木）午後2時00分 |
| 9 開 札 場 所 | 第3委員会室（市役所3階） |
| 10 入 札 保 証 金 | 免 除 |
| 11 契 約 保 証 金 | 納 付 ただし、十日町市財務規則第135条第3項の各号に該当する場合は免除 |
| 12 前 金 払 | しない。 |
| 13 部 分 払 | しない。 |
| 14 最低制限価格 | 設定しない。 |
| 15 入 札 内 訳 書 | 必 要 ただし、落札者が未提出の場合は直ちに提出すること。 |
| 16 入 札 回 数 | 1回を限度とする。 |
| 17 入札参加条件 | 令和8・9年度十日町市物品入札参加資格者で、①及び②の条件を満たしているもの。
①新潟県内に本社又は委任先営業所等を有しており、賃貸借「リース」の入札参加資格を有する者
②自社又は自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これと同等の責任を有するものを含む。）が十日町市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。 |
| 18 無 効 入 札 | 十日町市制限付一般競争入札実施要綱第4条に規定する入札参加条件を満たしていない者及び入札に参加する資格のない者の行った入札並びに |

入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

19 入札の中止 入札を中止又は延期する場合は入札参加業者に通知する。

20 入札の辞退 入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は入札辞退届を提出すること。

21 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※非課税部分がある場合には、入札金額＋消費税＝契約金額となるように入札書に金額を記載すること。